平成２９年（フ）第３５９号
広島県東広島市西条上市町６番32―102号
債務者　ぬのや株式会社
代表者代表取締役　原　　時彦
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　亮介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月５日午前11時30分
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２号
兵庫県加西市上道山町25番地の１
債務者　有限会社ジェイ・ケー・シー
代表者取締役　住田　靖浩
1　決定年月日時　平成29年６月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月７日午前11時30分
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第１４０号
山梨県甲府市丸の内２丁目12番15号
債務者　有限会社甲信食品産業
代表者代表取締役　深澤　克己
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午後１時40分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１１３７号
横浜市戸塚区前田町504番地25
債務者　有限会社キングスターズ
代表者清算人　武山喜美夫
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　武洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６０号
富山市鍋田25番29号センナリⅡ113
債務者　株式会社ブリックホーム
代表者代表取締役　田村　義之
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　裕彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６４５号
愛知県半田市瑞穂町６丁目３番地の４
債務者　有限会社グラステック
代表者代表取締役　堀田　裕人
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　将人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３３９号
広島市中区小町３番17号
債務者　広島プロバスケットボール株式会社
代表者代表取締役　中島　健太
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　香乃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月12日午前11時
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０７１号
大阪府寝屋川市緑町33番４号
債務者　株式会社仁組
代表者代表取締役　古平　和仁
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂永　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０８２号
大阪市中央区淡路町３丁目４番８―1701号
債務者　株式会社フヒト
代表者代表清算人　柿﨑　　滋
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余田　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月14日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２４４号
大阪府泉佐野市泉ケ丘３丁目11番18号
債務者　有限会社篠原工務所
代表者代表取締役　篠原　　馨
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野村　剛司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月25日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第９６０号
札幌市中央区南４条西16丁目１番20号
債務者　株式会社ＢＥＡＲＥ
代表者代表取締役　平山　善規
1　決定年月日時　平成29年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月26日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２００号
大阪府枚方市津田元町１丁目15番５号
債務者　株式会社サウス
代表者代表取締役　上村佳津介
1　決定年月日時　平成29年６月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　貴則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３９号
大阪府貝塚市橋本609番地の１
債務者　大阪南ヨーク株式会社
代表者代表取締役　藤岡　正一
1　決定年月日時　平成29年６月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月２日午後１時30分
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４９１号
千葉県習志野市屋敷５丁目14番６号
債務者　小野寺康晴
1　決定年月日時　平成29年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成29年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５６９号
千葉県八千代市勝田台北１丁目10番９号　クレア勝田台601号
債務者　杉山　正夫
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５７０号
千葉県八千代市勝田台北１丁目10番９号　クレア勝田台601号
債務者　杉山由紀子
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成29年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年７月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係